

# 生きる力

浅田真央

平成20年(2008年)3月、  
文部科学省は小・中学校の学習指導要領を改訂しました。

新しい学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」をはぐくむという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視しています。

また、言語や理数の力などをはぐくむための教育内容を充実させ、授業時数も増加させています。

これからの教育は、「ゆとり」でも、「詰め込み」でもありません。  
次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「生きる力」を身に付けてほしい。そのような思いで、新しい学習指導要領を定めました。

さらに、「生きる力」をはぐくむためには、学校だけではなく、ご家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切です。学校も様々な努力を行っていますが、保護者や地域の皆様のご協力が必要です。必要だと考えています。

子どもたちの未来のために。  
新学習指導要領、スタート。

## ※「学習指導要領」

全国どこの学校で教育を受けても、一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを文部科学省が定めているもので、教科書や学校での指導内容のもとになるものです

## 「生きる力」とは

— それは、知・徳・体のバランスのとれた力のこと

変化の激しいこれからの社会を生きるために、  
確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体を  
バランスよく育てることが大切です

- 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力 など

新しい学習指導要領では、  
子どもたちの「生きる力」を  
よりいっそうはぐくむことを目指します

## 「知識基盤社会」の中での「生きる力」

現在、私たちを取り巻く社会経済のあらゆる面が大きく変化しており、  
知識が社会・経済の発展の源泉となる

「知識基盤社会」が本格的に到来しようとしています。

これまでは、大量生産・流通・消費などのニーズに対応するため、与えられた情報を、  
できるだけ多く短期間に理解し、再生し、反復することが期待されていました。

しかし、競争と技術革新が絶え間なく起こる「知識基盤社会」では、幅広い知識と  
柔軟な思考力に基づく新しい知や価値を創造する能力が求められるようになります。

また、このような知識基盤社会の到来やグローバル化の進展により、アイデアなど  
知識そのものや人材をめぐる国際競争が加速するとともに、異なる文化との共存や  
国際協力の必要性が増大しています。

そのため、これからの社会を生きる子どもたちは、自ら課題を発見し解決する力、  
コミュニケーション能力、物事を多様な観点から考察する力(クリティカル・シンキング)、  
様々な情報を取捨選択できる力などが求められると考えられます。

このような社会の構造的な変化の中、次代を担う子どもたちの  
「生きる力」をはぐくむことは、より一層重要となっています。



生きる力

紺野美沙子

# 学習指導要領の理念「生きる力」と基本的考え方

教育基本法の改正等で明確になった教育理念を踏まえて教育内容を見直します

教育の目標に新たに規定された内容

- 能力の伸長、創造性、職業との関連を重視
- 公共の精神、社会の形成に参画する態度
- 生命や自然の尊重、環境の保全
- 伝統と文化の尊重、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、他国を尊重、国際社会の平和と発展に寄与

学力の重要な3つの要素を育成します

- 基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせます
- 知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力をはぐくみます
- 学習に取り組む意欲を養います

道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成します

**「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成との両方が必要です**

基礎的・基本的な知識・技能の習得の重視

- 社会の変化や科学技術の進展等に伴い子どもたちに指導することが必要な知識・技能について、しっかりと教えます
- つまづきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習を行います

思考力・判断力・表現力等の育成の重視

- 各教科等の指導の中で、観察・実験やレポートの作成など、知識・技能を活用する学習活動を充実します
- 教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動を充実します



**それぞれの力をバランスよくのばしていくために、教科等の授業時数を増加し、教育内容を改善します**

# Topics 3

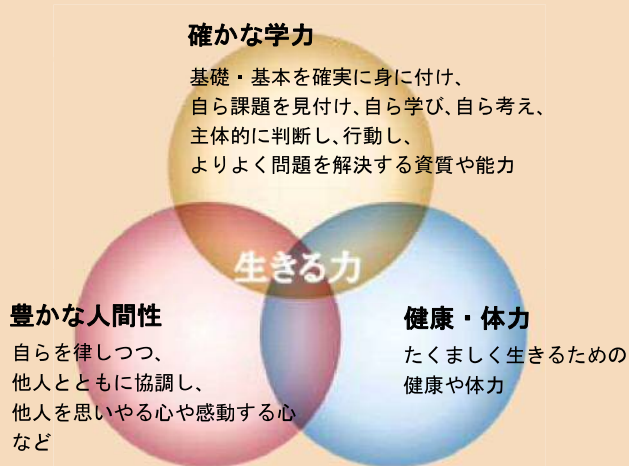
## 子どもたちの「生きる力」を育みます

平成14年度から実施されてきた学習指導要領では、「生きる力」を育むことを理念としてきました。

新しい学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」をより一層育むことを目指します。

### 学習指導要領の理念－「生きる力」

学習指導要領の理念は「生きる力」、それは、知・徳・体のバランスのとれた力のことで



### 新しい学習指導要領改訂のポイント

- これからの「知識基盤社会」の時代において「生きる力」を育むという理念はますます重要だと考えられています
- 教育基本法改正等により教育の理念が明確になるとともに、学校教育法改正により学力の重要な要素が規定されました

**今回の改訂においては、これまでの理念を継承し、教育基本法改正等を踏まえ、「生きる力」を育成**

**学力の重要な3つの要素を育成します**

- ①基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせます
- ②知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育みます
- ③学習に取り組む意欲を養います

**「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成との両方が大切。それぞれの力をバランスよくのばしていきます。**

# Topics 4

## 子どもたちの「生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域の連携・協力が必要です

子どもの教育は、学校だけで行われるものではありません。

子どもたちの「生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、社会全体で取り組むことが不可欠です。

### 家庭で育む「生きる力」

家庭教育は全ての教育の出発点です。文部科学省では次のようなことを進めています。

#### 家庭教育支援

子育て経験者やPTA、NPOなど、身近な地域の人たちによる家庭教育支援チームが、悩みや不安を抱える家庭を支援しています。

<主な活動内容>

- 保護者同士や地域とのつながりづくり
- 気軽な相談や専門機関との橋渡しなど

**皆さんのご家庭では、いかがですか？**

- いつも家族で「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつをする
- 学校での出来事について子どもと話す
- 早寝早起きを心がける
- 家族みんなで毎日朝食を食べる
- お手伝いの習慣をつける
- 親子で話し合っ、テレビやゲームの時間などルールを決める

### 地域との連携により育む「生きる力」

子どもは保護者や教員だけでなく、多くの大人と触れ合っ様々な力を身につけます。地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境づくりを進めていくことが重要です。文部科学省では次のようなことを進めています。

#### 学校支援地域本部

地域住民など様々な立場の方が、ボランティアとして、学校の教育活動を支援しています。

<主な支援活動>

- 学習の支援(授業の補助、ドリルの採点)、部活動の支援
- 環境整備(花壇の手入れ、図書室の整備、読み聞かせ)
- 安全パトロールなど

#### 放課後子ども教室

学校の余裕教室や校庭などを活用し、放課後等に安全な子どもの居場所を設け、地域の大人の協力を得ながら、学習や体験活動を提供しています。

<主な活動内容>

- 宿題、復習、スポーツ、ものづくり、異世代交流、昔遊び、科学実験など